

政の方針を説明しました。この中で市長は、力強くまちづくりを前進させるため、「新たな観点から地域のパートナーズを推進させるため、時代に先駆けた進

平成元年新津市議会三月定例会の開会に当たり、新年度における施政の方針と所信の一端を申し述べ、議員各位、市民各位のご理解とご協力をお願いするものであります。

まず私は、先に行われた市長選挙に際し、市民の力強い支援に
より三たび当選の榮に浴し、引き続き
新津市政の重責を担うこととなり
ました。この度は前回までの無投票
当選とは異なり、自ら身初めて市民
の審判を仰ぐ場身に身を置き、改めて
市長職という責務の重大さを痛感致
したところであります。しかも、選
挙期間中には市民の絶大な声援と
ともにご批判、ご叱正の声を賜った
ところであり、これらを十分心にた
めながら、もう一度初心に立ち返り、
一層自責を敢くし、律して、新津市の
新しい繁栄とさらなる飛躍のために
全力を尽くすことをここにお誓い申
し上げる次第であります。

さて、私の三期目は平成時代の幕開けと時を同じくしましたが、その施策の基調とするところは、お約束してきたとおり、やがて迎える二十一世紀を展望した政策へのシフトをもって力強くまっすぐに前進させ

市街地の活力をよみがえらせるための切札として本計画の事業化実現に備えていくことと致したところであります。

基本方針の第二は、地域の均衡ある発展に取り組む中で、その環境基準をより確かなものにしていくなければならない。このため、諸施策に関連性を求め、地域経済の活性化に着目しつつ都市基盤の一層の底上げを図り、地域振興の一翼とされるハードな面から「道路」への足掛かりを築いていくことに致しました。

いまでもなく都市基盤の整備は、市勢の躍進形成の骨格と地域振興の基軸となるものであります。それだけに将来を見据えた環状の道路施設の促進や、快適環境への生活関連機能の整備の実践は不可欠であり、従来にもました自助努力とともに関係機関への果敢な対応を図っていくかなければならないものと考えます。同時に、開設が予定されるインター周辺に、拠点とした基幹沿線地域の産業活用も懸案とされるところであります。それには制約ある土地の転用活用が、前提とされますが、農業を始めとした経済情勢の変化を的確にとらえ、時代に即応した機能分担のもとで効果的な産業基盤を確保し、その活動と振興につなげていく努力が必要でありました。

とりわけ企業の誘致・集積による工業団地におきましては、これまでの反省と見通しに立ち、かも体系的な開発指針に沿う中で計画推進が円滑に図れるよう開発適地の具体的な設定をぜひ進め、併せて工場設置のための奨励措置の厘直しや実施段階での体制づくりを検討してまいりたいと思うのであります。

路を考えていくこと”や“都市基盤の一層の底上げを図ること”などを明らかにしました。

以下、施政方針の全文を掲載します。なお、予算のくわしい内容などは、次頁以降の広報でお知らせします。

一つには、十万
にわたる施策の展開
を促すことであり、
中核の事業と懸案
ことであります。
に就いては、従来の
には従来にならな
い力を培い、平成
のめざす理念に
ついで、いくつ一層
決意であります。

工業基盤等に係る土地利用のあるべき方向が、大筋でまとまりつつあるところであり、これらとの現況や分析、土地利用の処方箋をもとに、地域をどのように発展させていくべきかにポイントを据え、市内各地域の具体的な振興の方向づけを考えた、引きたいと思うのであります。地域にはそれぞれに個性と特性が存在します。良好な環境を確保しながら、それらを生かした活力づきを求め、いかなければなりません。このため、地域に根ざした充実した生活と

度に臨みます。私
切りに聞いていく
時代を洞察し、
「つくりを進め
を考へていくこ
地域の均衡を保
展を指向して、
の土地利用が図
せん。これまで
た農業振興地域
て、市内でも

念願し、実施の実現を図ってき
いものであります。

一方、新総合開発計画「前期基本
計画」は、平成二年度をもつて計画
の節目とするときでありました。
い申し上げました地域振興のた
方を探る中で、諸施策との調整に留
意しつつ、「後期基本計画」の基本
素材として平成二年度の見直し策定
に準備してまいりました。

ときに、国の「ふるさと創生」に
向けて、全自治体に一律一億円を交
付する「自ら考え自ら実践する地域
づくり事業」が関心をもちていると

標に向かって努力を続けてまいります。

してやほい大きな関心事は、国の「地方財政対策」であります。先に示された平成元年度における最大の事柄からで地方財政健全化策が講じられなかつたことと、地方交付税が前年度当初比として一七・三％増の伸び率をみたことであります。一方、地方財を圧迫していた国庫補助負担率の見直し問題は、国の「たばこ税」の二五％及び「消費税」の一九・二％が地方交付税に組み込まれたものであります。また、交付税特別会計借入金返済などを中心とした地方財政補正が本年度で措置されたところであります。加えて、その取扱いについてもこれまでの引下げ措置は六十三年度までの暫定措置として実施されてきたもののであります。第二のいざなぎ景気」を背景に、負担率の一部見直しとして公共事業の暫定措置が二年所収しと公営事業の暫定措置が一〇年所収まで結着をみたところであります。しかしながら、最も強い関心を寄せていた生活保護費が十分の七・五、児童・老人福祉が負担率二分の一で恒久化が図られたことは地方団体の余の影響額についてもたばこ税の交付税対象措置がなされたことで前進と受け止めつつも、なお将来の財政的負担に一抹の不安を感じないわけでもありません。

また、国会で成立した税制改訂改革法に基づつて税制の大改正等は、シャープ勧告以来の大改正となつたことはすでに記憶のとおりであります。これに伴ひ、税率構造の領

ころであります。地域が知恵を出し中央が支援する“という従来とは異なった発想に基づいて、自主性、主体性にまかされた地域づくりで、ふ

うというものであります。

これまでの地方自治体は、とかく国の補助金に頼る体質が否めない事実であつたわけですが、私どもがもうした感覚からすると、この度打ち出された事業は、大胆な、あるいは常識はずれの発想と映り得なくもありません。それだけに、細かな干渉をされる補助金だと違つて評価されていいことであり、また一方で、こうした事業を契機として地方が主体性を持つことのできる、新しい流れが引き起こることできる、さらにには市民が自分たちのまちを考えるきつ、かつともなれば大きな収穫であり、期待するものであります。いずれにしても、この地域づくり事業は、自分たちのまちや地域の特性をともに語る経過こそ肝要なことかと考えます。

当面、その財源は本年度と平成元年度で措置をされますだけに、基金設置の対応を図る中で、市民各層の知恵を惜りながら、新津らしさを生かした個性的な地域づくり事業を、結果を急がず、時間をかけて検討してまいりたい所存であります。

なお、本年度から取り組んでおりますが、新年度に計画書を完成させ、また能代川・原川の活用計画につきま

素化による市民税の減税並びに電気税、ガス税、木材引取税の廃止による税減が、「消費譲与税」の新設並びに景気の拡大基調を受けた地価の暴落に支えられて、地方財政計画面上、市町村税全体で五・七％の伸びが見込まれるに至りました。しかし、いまだ地方財政への根本対策を期待したいところであります。

ところで、これらに関連致します消費税の影響措置であります。新年度は、一度を期して導入される消費税は、原則として一般会計、特別会計ごと一法人とみなされ、消費・サービス受益者として負担増が生じてまいります。同時に、地方公共団体が行う財貨・サービスの提供について、その課税対象となるものであります。従って、歳出における消費の影響額を吸収致しますため、必要な措置を講じざるを得ない事態に陥ておられるのであります。それに致しまして、いま消費税のその方の理解されつつあるとはいえ、市民の皆さんへの十分な実態周知は大切なことであります。新年度においては、審議会等で十分な審議が尽くされ、「水道事業」、「下水道事業」の両対象となります。並びにその受益が、別会計使用料等の関係条例を除き、時期を改め別途ご相談してまいりたい考えであります。

そこで、新年度における市予算は、これまで申し上げてまいりました基本方針と諸事情に基づいて、引き続き経費の徹底した節減合理化基本に、「実施計画」に沿った事業の計画の執行と新規計画の選択、びに公債費比率の抑制、自主財源

—お買物、ご用命は市内で

—お買物、ご用命は市内で

5月の連休を利用して北海道へ

函館の夜景と道南の旅

期日 5月4日(木)～5月7日(日)(3泊4日)
旅行費用 97,840円

お申込み 日本鉄道旅行社へ
TEL 0250-22-0951

コタツが取れたら
畳替え、我が家にも**春ing**

- 新疊 (1帖) 10,000円
- 表替 (1帖) 6,000円

新津疊協同組合 ☎ 22-7923

畳のご用命は下記畳店へ

井小阪湯寺(有) 浦川井田尾今井 疊疊疊疊疊製作所 店店店店店所 坂田新長(有) 爪辺井谷笹 疊疊田川川 店店店店店

積立 **「わんぱくメイト」** 誕生!!
 保険期間 3 10年 “ごめんなさい”+“補償”
 の自由設計です

SiP (有) **樋口保険企画**
 System Insurance Products
 システム インシュアランス プロダクト
 新津市金沢町3〜7-20 ☎0250 (22) 6774